保育士修学資金貸付用（就職・退職・免除共通）

**就　労　証　明　書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 就  労  者 |  |  | |
| 住　所 | 〒 | |
| 施設・事業所の名称 | |  | |
| 施設・事業所の所在地 | |  | |
| 施設種別  （該当する種別に  　☑して下さい） | | |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 施設種別 | | 根拠法令 | | □ | 保育所（公立を含む） | | 児童福祉法第7条 | | □ | 認定こども園 | | 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項 | | □ | 保育所以外の児童福祉施設（助産施設、乳児院、母子生活支援施設、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、里親支援センター） | | 児童福祉法第7条 | | □ | 児童発達支援ｾﾝﾀｰその他の内閣府令で定める施設 | | 児童福祉法第6条の2の2第2項・第3項 | | □ | 児童相談所に設置される児童を一時保護する施設 | | 児童福祉法第12条の4 | | □ | 地域型保育  事　　　業 | 家庭的保育事業 | 児童福祉法第6条の3第9項 | | □ | 小規模保育事業 | 児童福祉法第6条の3第10項 | | □ | 居宅訪問型保育事業 | 児童福祉法第6条の3第11項 | | □ | 事業所内保育事業 | 児童福祉法第6条の3第12項 | | □ | 病児保育事業 | | 児童福祉法第6条の3第13項 | | □ | 乳児等通園支援事業 | | 児童福祉法第6条の3第23項 | | □ | 特例保育(離島その他の地域) | | 子ども・子育て支援法第30条第1項第4号 | | |
| 従事している（していた）  職　　種 | | □保育士　　□保育教諭　　　□その他（　　　　　　　　）  ※認定こども園において幼稚園教諭として勤務する場合や、各施設においてその他の職種の場合は対象外 | |
| 雇用形態 | | □正規職員 □ 臨時及びパートタイム □ その他（ ） | |
| 雇用開始・終了年月日  年間180日以上  （月平均１５日以上）  勤務の場合  （正規職員・臨時・パート等） | | （雇用開始）  　　　年　　　月　　　日 | （該当に☑チェックして下さい）  **□**　　　　年　　　月　　　日終了  **□**　証明日現在引き続き従事中 |
| 雇用開始・終了年月日  年間180日未満  （月平均１５日未満）  勤務の場合  （臨時・パート等） | | （雇用開始）  　　　年　　　月　　　日  （月平均　　　日程度勤務） | （該当に☑チエックし、実勤務日数をご記入ください）  □　　 　　年　 　月　 　日終了  □ 証明日現在引き続き従事中  ※従事開始日～従事終了日・証明日までの  実勤務日数　　　　　日間 |
| **\*該当者のみ**  従事期間中で  就労しなかった期間 | | 出産休業　　　　　　年　　　月　　　日～　　　年　　　月　　　日  育児休業　　　　　　年　　　月　　　日～　　　年　　　月　　　日  その他の休職　　　　年　　　月　　　日～　　　年　　　月　　　日 | |
| 就労状況は上記のとおり相違ありません。    　　　年　　　月　　　日  　　　　　　　　　　　　〒  　　　　　　　　　　　　所在地  　　　　　　　　　　　　事業所等の名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印  　　　　　　　　　　　　代表者氏名    　　　　　　　　　　　　電話 | | | |